

第3次豊後大野市環境基本計画

(概要版)



2020年（令和2年）3月

豊後大野市



1 計画策定の背景

豊後大野市（以下、「本市」という。）は、大野川をはじめとした豊かな自然に恵まれ、歴史や文化など、多くの財産を受け継ぎながら、2005年（平成17年）3月31日に、三重町・清川村・緒方町・朝地町・大野町・千歳村・犬飼町の5町2村が合併して誕生しました。

これを受けて策定された「第1次豊後大野市総合計画[※]」では、合併によるスケールメリットを生かしながら、目指す都市像に向けて各種施策に取り組んできました。2016年（平成28年）3月には、「第2次豊後大野市総合計画」が策定され、「人も自然もシアワセなまち」を将来像に掲げ、市民・議会・行政一体となり、協働による住みよいまちづくりが展開されています。

しかし、私たちを取り巻く社会情勢は、資源やエネルギーの大量消費による環境破壊、地球温暖化現象、自然災害による資源の減少、プラスチック問題が記憶に新しい廃棄物問題など、さまざまな環境問題に直面し続けています。受け継いだ豊かな環境を未来に繋ぐためには、行政主体による環境保全施策の立案・推進だけでなく、市民・事業者・NPO[※]などの団体、さらには垣根を越えた地域コミュニティが主体となった自主的で恒久的な活動が不可欠となります。

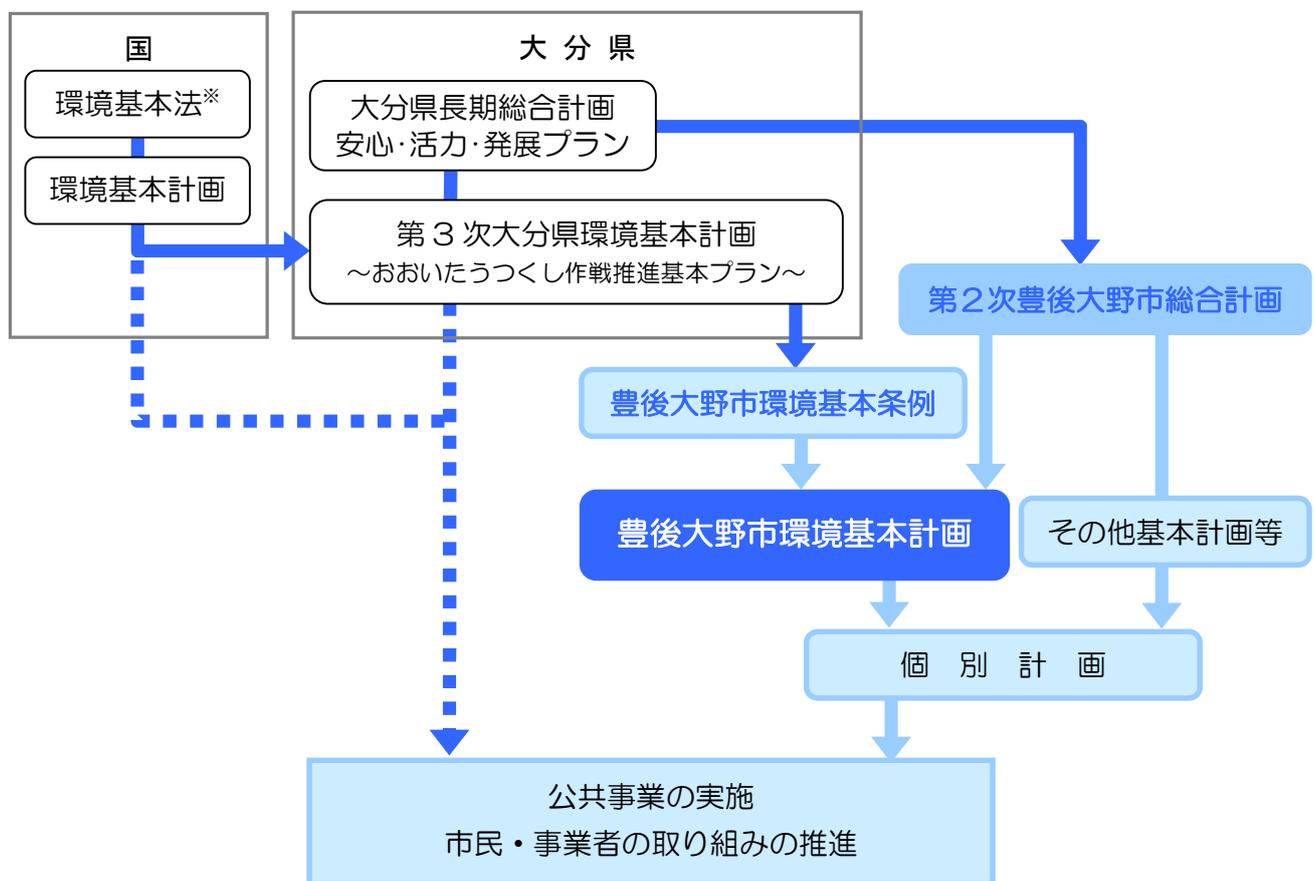
このような時代背景を受け、本市では、2008年（平成20年）3月に「豊後大野市環境基本条例[※]」を制定し、環境の保全と創造を推進していくための基本理念などを定めました。その基本理念に基づき、将来の本市の環境の保全と創造のため、環境施策をより明確化するとともに、市民・事業者・行政が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として、「豊後大野市環境基本計画（第1次計画）」を2010年（平成22年）3月に策定しました。今回の計画は、その計画の第3期目となる「第3次豊後大野市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）となり、現在の情勢を踏まえた取り組みや指針を改めて策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次豊後大野市総合計画[※]」を上位計画とし、環境という視点から上位計画との整合性を保ちつつ、さまざまな市の計画（個別計画）を補完・具体化していくための指針となるものです。

本計画策定後は、本市の各種施策の環境に関する全ての事項について、本計画に基づいた事業の実施や推進が行われます。

計画の位置づけ



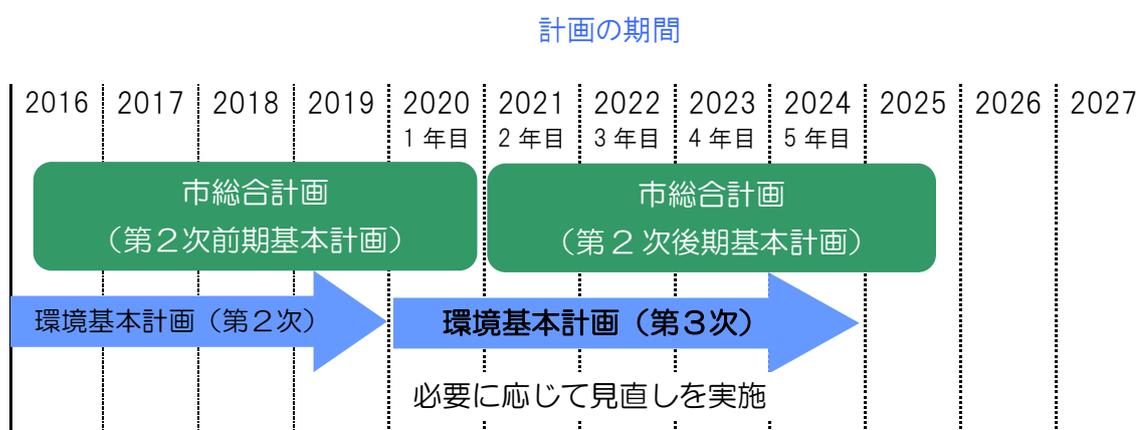
3 計画の対象地域

原則として、本市全体を対象地域とします。ただし、外来生物や有害鳥獣に関する対策や野生生物の種の保存、廃棄物対策のように、行政区域を越えて広域的な取り組みが必要となる施策については、関係する国、県、周辺市町も含めることとします。

4 計画の期間

本計画の期間は、社会情勢の変化を考慮して、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

なお、「第2次豊後大野市総合計画 前期基本計画（2016年度～2020年度）」及び「第2次豊後大野市総合計画 後期基本計画（2021年度～2025年度）」との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。



5

望ましい環境像

本市がめざす望ましい環境像とは、どのようなものでしょうか。

まちづくりの基本となる「第1次豊後大野市総合計画※」では、めざす都市像を「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」とし、現在の「第2次豊後大野市総合計画」では、本市の将来像に『人も自然もシアワセなまち』を掲げています。

本計画の目的は、環境の保全と創造に関する長期的な目標及び施策のあるべき方向性を明確にし、環境施策を総合的かつ計画的に推進することです。

しかし、本市においても、環境の悪化が一部で見受けられ、このままの状態が続けば、やがては私たちの毎日の生活が脅かされ、健康が損なわれるようなことも起こりかねません。

本市の進むべき方向性を本計画で示し、緑や水辺、歴史的環境資源などの残された貴重な環境の保全や、一人ひとりの環境保全に関する意識を高め、日常生活や習慣の見直しを図ることにより、より良い環境へと進んでいくことが重要です。

こうしたことから、本計画では本市がめざす望ましい環境像として、

- 豊かな自然を守り 未来へつなぐ まち
- 人と自然と環境にやさしい まち
- とともに活動する まち

を掲げています。

この望ましい環境像の実現には、私たち一人ひとりが自らの活動が環境に及ぼしている影響の重大さを再認識するとともに、積極的に行動していくことが欠かせません。そうした努力を継続することで、今を生きる私たちを取り巻く環境の改善はもとより、将来の世代へ環境をより良い状態で引き継ぐことにつながります。

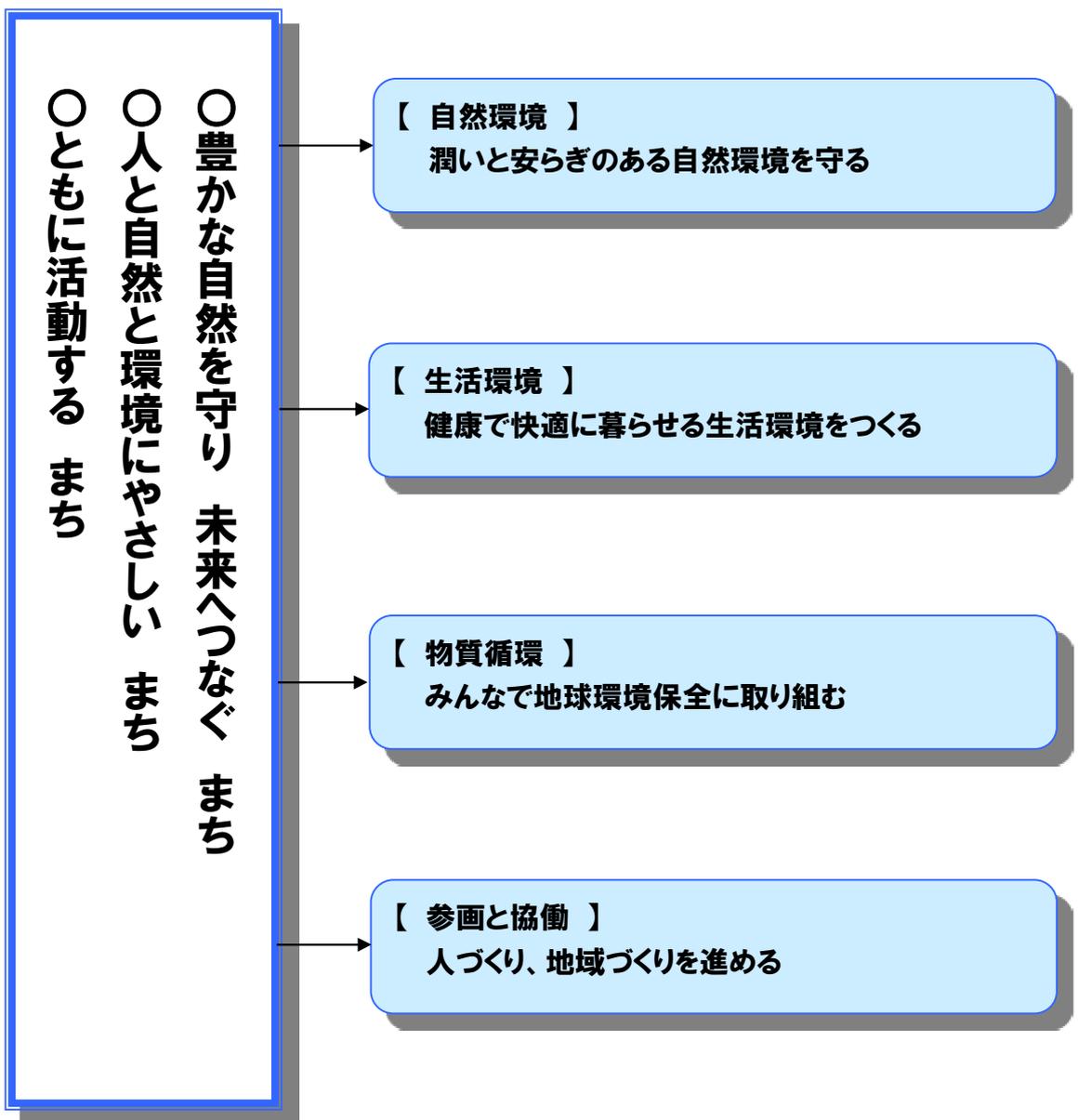
6

基本目標と個別目標

本市がめざす望ましい環境像を実現するためには、第2章で明らかにしたさまざまな環境課題に取り組んでいく必要があります。そこで、環境の保全と創造の方向性を明確にするため、計画の柱となる4つの基本目標、及び環境項目ごとの14の個別目標を設定します。

望ましい環境像

基本目標



自然環境 潤いと安らぎのある自然環境を守る

本市は、市域の中で、農地・山林の占める面積が多く、祖母傾国定公園、大野川・白山川の清流など豊かな自然環境に恵まれています。そして自然には、さまざまな生き物が生育・生息しています。

これらの自然環境資源は、将来に継承すべき市の財産であるといえます。

自然環境資源を保全していくとともに、公園や街路樹などのまちの緑を創出し、生活空間に自然とのふれあいや潤いがあり、その魅力が次世代に引き継がれるまちをめざします。

個別目標 1 『 河川を守ろう 』

個別目標 2 『 森林や緑地を守ろう 』

個別目標 3 『 多様な生態系を守ろう 』

個別目標 4 『 まちの緑を育てよう 』

個別目標 5 『 ジオパークを活用して環境保全をしよう 』

生活環境 健康で快適に暮らせる生活環境をつくる

健康で快適な生活を営んでいくためには、大気、水、土壌など私たちを取り巻く環境が良好であることに加え、ダイオキシン類などの有害な化学物質、食の安全性など人の健康影響に関する不安要素を取り除くことが前提となります。事業活動や日常生活に伴う環境負荷^{*}は、周りのさまざまな環境に影響を与え、私たちの知らないうちに良好な環境が損なわれています。

環境負荷を低減させ、市民がより健康で快適に生活できるように配慮したまちづくりをめざします。

個別目標 6 『 河川の水質をきれいにしよう 』

個別目標 7 『 快適な住環境を守ろう 』

個別目標 8 『 交通における環境対策を進めよう 』

物質循環 **みんなで地球環境保全に取り組む**

これまでの私たちの生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造の上に成り立ってきました。その結果、ごみの排出量、化石燃料を主としたエネルギー消費量は増加し、地球温暖化をはじめとする、地球規模での環境問題へと拡大しています。これらの問題の解決には、私たちの日常生活や事業活動の構造を根本から変えていく努力が不可欠です。

限りある資源を大切に、今後も有効に利用していくため、循環型社会^{*}の構築を目指したまちづくりを進めていきます。

個別目標 **9** 『ごみを減らし、リサイクルを進めよう』

個別目標 **10** 『きれいなまちをつくろう』

個別目標 **11** 『省資源・省エネルギーを進めよう』

参画と協働 **人づくり、地域づくりを進める**

環境保全の大切さを知るためには、自然にふれ、さまざまな環境情報に目を向け知識を蓄積していくことが重要です。これまでも学校教育や生涯学習などの場では、環境について学ぶプログラムを取り入れ、環境の大切さを学び、自然とふれあう機会の創出が行われてきました。

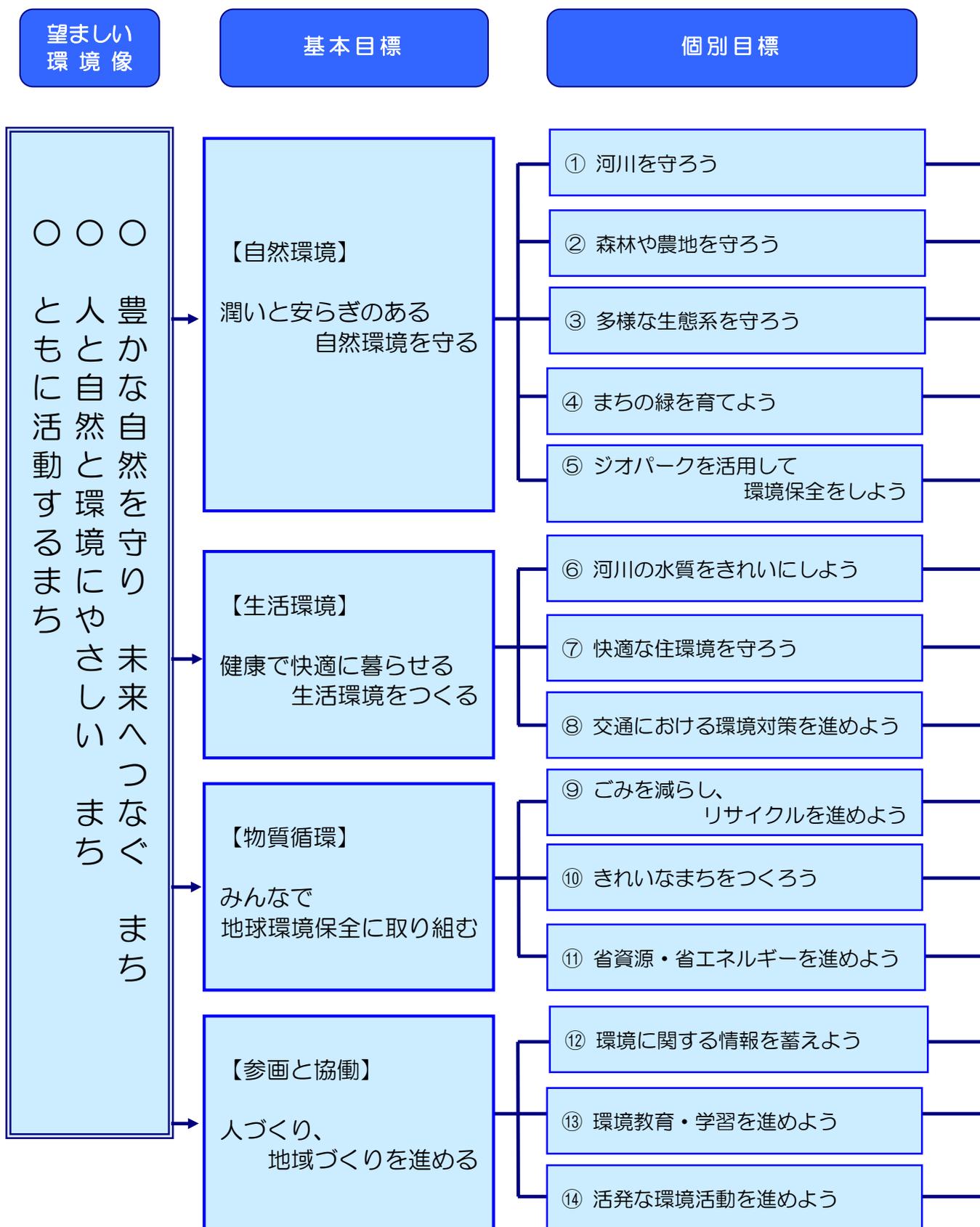
充実した環境情報を提供し、環境教育・学習^{*}を推進することにより市民の意識啓発を促すとともに、市民が参加しやすい環境活動を創出していきます。

個別目標 **12** 『環境に関する情報を蓄えよう』

個別目標 **13** 『環境教育・学習を進めよう』

個別目標 **14** 『活発な環境活動を進めよう』

◆ 施策体系 ◆



取り組みの方向性

- 自然的空間の創出
- 水辺とのふれあい創出
- 水質汚濁対策の推進
- ★【具体的な取り組み】水辺の維持管理活動の推進

- 森林の保全対策の推進
- 農林業とのふれあい創出
- 農業・農地の保全対策の推進
- ★【具体的な取り組み】農業の担い手育成の推進

- 生息・生育環境の保全対策の推進
- 動植物の保全活動の活発化
- 希少野生動植物の保護対策の推進

- まちの緑の整備と維持管理
- まちの緑化の推進

- 自然景観の保全・活用

- 生活排水処理の推進
- 水質浄化活動の推進
- 監視・測定の継続実施
- ★【具体的な取り組み】家庭や事業所からの排水対策の推進

- 悪臭防止対策の推進
- ペットとの共存
- 有害化学物質対策の推進
- 災害への備え

- 騒音・振動対策の推進
- 道路沿道環境の保全
- 自動車排出ガス対策の推進

- ごみの排出抑制
- ごみの適正処理
- 再利用・リサイクルの推進
- ★【具体的な取り組み】ごみの排出量の削減

- 市民などへの意識啓発
- 美化活動・清掃活動の推進
- 不法投棄防止対策の推進
- ★【具体的な取り組み】不法投棄防止対策の強化

- 省エネルギー活動の推進
- 再生可能エネルギーの利用促進
- ★【具体的な取り組み】地球温暖化対策の推進

- 環境情報の収集・整理
- 環境情報の提供
- 環境情報の活用の推進

- 環境学習の指導者育成
- 子どもたちへの環境教育の充実化
- 環境イベントの充実化

- 市民活動の活性化
- パートナーシップの確立
- ★【具体的な取り組み】環境活動の拠点づくり

7

環境指標

目標の達成に向けて、環境指標の達成状況を点検・評価し、広報、ホームページなどで公表するとともに、取り組みの見直しに反映させていきます。

基本目標【自然環境】 潤いと安らぎのある自然環境を守る

個別目標	指標	目標値
① 河川を守ろう	市民による水辺の維持・管理活動、清掃活動の実施回数	年5回
② 森林や農地*を守ろう	①認定農業者数、②集落営農組織数、③法人組織数	①300人 ②30組織 ③30組織
③ 多様な生態系を守ろう	市の自然体験型施設の利用者数	年間2万人
④ まちの緑を育てよう	緑化運動の実施回数	年5回
⑤ ジオパークを活用して環境保全をしよう	イベントや研修会などの開催回数	のべ 年50回

基本目標【生活環境】 健康で快適に暮らせる生活環境をつくる

個別目標	指標	目標値
⑥ 河川の水質をきれいにしよう	生活排水処理率 (公共下水道、合併処理浄化槽*など)	70%
⑦ 快適な住環境を守ろう	悪臭防止…①発生施設の有無 ②市内排水路の清掃活動 有害物質…③市清掃センターの環境実態調査の実施有無 ペット…④犬の予防注射 ⑤猫の引き取り件数 災害ごみ…⑥災害廃棄物処理計画の有無 ⑦仮置き場の設置・見直し 啓発活動・・・⑧実施の有無	①発生しない (件数なし) ②年10回 ③1回 ④前年度比増 ⑤前年度比減 ⑥策定の有無 ⑦設置の有無 ⑧年3回
⑧ 交通における環境対策を進めよう	自動車騒音調査の実施、啓発活動	各項目とも 年1回

基本目標【物質循環】 みんなで地球環境保全に取り組む

個別目標	指標	目標値
⑨ ごみを減らし、リサイクル*を進めよう	市民1人当たりの年間ごみ排出量	前年度比減
	ごみの分別方法や食品ロスなどの啓発活動	年3回
⑩ きれいなまちをつくらう	①不法投棄防止看板の無料配布の件数 ②環境衛生委員などへの啓発活動の実施の有無	①年10本 ②年1回
⑪ 省資源・省エネルギーを進めよう	①温暖化対策運動の実施 ②豊後大野市太陽光発電所の発電量 ③市の低公害車（エコカー）の導入の有無 ④市の機関の温室効果ガスなどの総排出量	①年2回 ②前年度比増 ③5台 ④前年度比減

基本目標【参画と協働】 人づくり、地域づくりを進める

個別目標	指標	目標値
⑫ 環境に関する情報を蓄えよう	市報やホームページによる環境情報の掲載回数	年3回
⑬ 環境教育・学習*を進めよう	各種環境学習講座（環境教育アドバイザー派遣など）の開催回数	年5回
⑭ 活発な環境活動を進めよう	地区または環境団体による 市民環境活動（ボランティア活動）の実施件数	年10回

第3次豊後大野市環境基本計画 (概要版)

発行日 2020年(令和2年)3月

発行 豊後大野市 環境衛生課

〒879-7198 豊後大野市三重町市場 1200 番地

T E L 0974-22-1001

F A X 0974-22-1426

U R L <http://www.bungo-ohno.jp>